

## 来年度の運営方針について事務局からの提案事項

「みどり香るまちづくり」企画コンテストは、今年度で 12 回目を迎えたが、様々な視点からの応募があり、企画自体のレベルは上がってきているように思われる。

しかし、その一方で、応募総数は平成 24 年度に最多件数を記録した後、以下の通り減少傾向にある。

### 【参考】応募総数の実績

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
応募総数(点)	5	8	5	7	15	7	37	31	25	23	18	18

そこで、事務局としては、より多くの人に本コンテストにご応募いただき、「みどり香るまちづくり」の取り組みを拡げていくために、本コンテストの来年度の運営について以下 2 点を提案したい。以下の事務局からの提案事項について、委員の皆様から御意見を賜りたい。

### 1. 地方自治体との連携

#### 地方自治体の課題に対する本コンテストの活用

本コンテストの応募総数を増やすためには、まちづくりの中心である地方自治体に積極的に関わっていただくことが重要である。そこで、地方自治体の課題に本コンテストを活用していただくというスタンスで地方自治体との連携を図りたい。

#### ①地方自治体が住民から企画を募集

環境省と地方自治体との連携の具体例の 1 つとして、地方自治体によって、住民から遊休地・耕作放棄地対策、まちなかの暑さ対策、商店街の活性化対策等その地方自治体が抱える課題解決に資する企画を募集していただき、募集した企画を地方自治体から環境省に提出していただくといった仕組みが考えられる。この募集時に、「かおりの樹木・宿根草等草花」を用いることは必須にしたいと思うが、本コンテストの「原則として 30 本以上用いる」という要件を設定するかどうかについてはご意見を賜りたい。

上記のような仕組みができれば、住民が自分たちの街の中で植物をどのように配置するかを考え、まちづくりの個人参加を促すきっかけになると思われる

し、地元の自治会や緑化を行っている業者等潜在的に本コンテストに応募できるような取り組みを行っている方々が応募するきっかけになると思われる。

なお、地方自治体は受付業務のみ行い審査及び表彰はすべて環境省で行うとすることで、地方自治体の負担を最小限にするようにしたい。

## ②地方自治体自らが企画

地方自治体自らが、オープンガーデンに積極的に取り組むなど香りのまちづくりをしている場合はもちろん、遊休地・耕作放棄地対策、まちなかの暑さ対策、商店街の活性化対策等を行う際に「かおりの要素」を入れた場合も本コンテストの応募対象となりうることも併せて案内することとしたい。これにより、地方自治体の温暖化部局等案内先は拡大し、応募の可能性も増加すると考えられる。

※①、②とも地方自治体が当然植栽場所を確保していると考えられるため、応募者が植栽同意書を取る手間は軽減される。過去の受賞者から応募で苦労したことについてアンケートを取ると、土地所有者から植栽同意書等を得ることが難しかったというご意見も一定程度あるため、植栽同意書が容易に入手できるようにすることは応募の増加に資するといえる。

## 2. 受賞者のフォローアップについて

「みどり香るまちづくり」企画コンテストウェブサイト（環境省ホームページ）の更新

昨年度、今年度と、過去の受賞者からご応募いただいている。引き続き過去の受賞者からご応募いただくためには、過去の受賞者に「みどり香るまちづくり」企画コンテストに関わり続けていただくこと、つまり受賞者のフォローアップが重要であると考えます。

そのフォローアップの1つとして、昨年度作成した「みどり香るまちづくり」企画コンテストのウェブサイト（<http://www.env.go.jp/air/midori-kaoru/index.html>）に今年度、受賞者の広場のようなページを設け、毎年受賞者の現況を更新できるような仕組みを整えることとしたい。